

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター
訪問調査 実施日： 2014年9月22日

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人大和学園福祉会 (施設名) 望が丘せせらぎ保育園	種別：(施設種別) 児童福祉施設 (基準の種類) 保育所
代表者氏名：(施設長) 松永 真実	定員(利用人数)： 名 90名
所 在 地：〒465-0046 名古屋市名東区望が丘277番地	TEL 052-778-8061

③総評

◇特に評価の高い点 開設3年目となりますが、毎年、定期的な第三者評価を受け、望ヶ丘せせらぎ保育園の質の向上を図っていこうとする積極的な姿勢がみられます。施設の保育方針が明確であり、毎月1回、全職員が参加しての職員会議の実施や毎日の昼礼を通し、保育方針や内容の検討を行うとともに、職員間の連携も図っています。保護者も保育方針に理解を示し、好感を持っている事がアンケートからもうかがえます。都会地の敷地条件の狭さを、屋上を屋外遊園地にすることや、地域の公園に散歩に出かける等の様々な工夫で克服しようとしています。清潔で清掃のいきとどいた園舎の中では、乳児は静かな環境でゆったりと過ごし、幼児は元気いっぱい、体を動かしています。保護者の意見にも、速やかに園だより等を通じて、情報の開示と解決に努め、希望者には保育参観ができるなど、開かれた保育を目指しています。
◇改善を求められる点 開園3年目を迎え園の課題も把握できやすくなる時期であるため、中、長期計画とともに、その実現の為の事業計画を具体的に策定し、保護者への周知が望まれます。 都市部での立地条件や駐車場等のインフラ面に制約はありますが、積極的に外部の社会資源を活用することや、地域の活動・行事に参加することにより、地域や社会とのかかわりを深め、保育所機能の地域への還元と地域の福祉向上の為の取り組みが望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園3年目を迎え、保護者や地域の方、第三者評価結果などを参考にさせて頂き少しずつ改善をし、ここまで来る事が出来ました。 情報開示や事業計画の周知に努め、子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる事、保育所としての役割を常に考え、向上してまいります。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉖ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念や基本方針が解り易く具体的に明文化されていて、園のホームページ・入園のしおり・せせらぎ便り等により公開されている。 また、入園応募者への説明の際や入園後の各種機会をとらえて説明もなされ保護者・職員等に周知されている。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉗ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画は、法人本部の方針決定のために園の事業計画書として策定されているが、利用者等への周知については、具体的方法が確立されていないため、この面での改善が望まれる。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	㉖ ・ b ・ c
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	Ⅰ-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉖ ・ b ・ c
	Ⅰ-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長としての役割と責任を職員会議や研修等で表明している。職員手引きや法人手引きが配布されており、研修等の機会に法令遵守の取り組みも行っている。昼礼や職員会議、園内研修を積極的に行い、課題や園改善に向けた話し合いに努め、園長としての指導力を発揮している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

法人本部で管理されているが、事業経営を取り巻く環境把握の取り組みを行っている。園独自に課題発見に努めており、改善に向けた取り組みを行いつつある。法人顧問公認会計士の監査は行われているが、外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

人事考課と給与等との連動・反映する仕組みは行っていないが、昇進・処遇等に反映させている。また、外部研修も可能な限り、職員に体験させ能力向上を図っている。職員の就業状況にも配慮し、有給休暇の取得促進や健康診断等も積極的に行っている。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時マニュアルがあり、AEDも設置されており、体制が整備されている。保護者へは緊急時一斉メール配信や掲示板にて周知している。様々な想定で避難訓練が行われており、リスクを把握し、緊急時に対応できるようにしている。昼礼等で園児の状態確認を行い、安全な保育確保に努めている。調理場や水回りの衛生管理が適切に行われている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

公園への園児の散歩等を通し、地域とのかかわりを大切にしている。子育て支援で障害のある子の受入れや、ボランティアの受入れ体制を整備し、実施している。
地区の子育て広場への参加や、園の見学や行事などを通し、福祉ニーズの把握に努めているが、それに基づく園独自の事業・活動は今後の課題となる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36 ㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39 ㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40 ㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41 ㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの人間尊重を基本に置き、組織内において保育を実践する共通理解がなされているとともに、プライバシー保護規定・マニュアル等も整備されている。また、満足度向上の為の意見吸収についても、種々の方法・機会をとらえて実践されている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42 ㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43 a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 ㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 ㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 ㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 ㉔ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 ㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育の質の向上に向けて職員間の連携を密に行うとともに、常に改善・見直しに取り組んでいる。また、それらの記録やその管理体制も確立されている。今後は、職員や施設の自己評価をシステムとして確立していくことが望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

ホームページ入園のしおり等に保育サービスの選択に必要な情報が明示されている。入園式や説明会で、保護者に直接説明しており、保護者アンケートからも確認できた。サービスの移行にあたっての引き継ぎ文書は確認できなかった。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園面接時等に、市や園独自の様式によるアセスメントを行っている。保育課程に基づいた指導計画があり、月案や週案も必要に応じ適切に見直しを行っている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	㉖ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㊐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

各クラスの保育方針が、解り易く明文化されていて、初任職員にも理解されやすいものとなっている。養護と教育にも一体的な展開がなされ、それに伴い身体的な活動や、協同的な体験にも意図した、人的・物的な環境整備がなされている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	㊐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

延長保育では1つの保育室となり異年齢交流ができ、子どもの状況に応じて職員間の引き継ぎが適切に行われている。食事は個人差や食欲に応じ、量を加減できるように工夫している。献立表の配布やサンプル食の掲示により、保護者に食事内容がわかりやすいようにしている。おやつは手づくりを心がけている。年中長児はクッキングの時間を設け、食事に関心が持てるようにしている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	㊐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	㊐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

送迎時の対話や連絡ノート、掲示ボードへの記載を行うことや、全園児への個人面談の実施により、家庭との連携に努めている。